

◎議 事 日 程（第3号）

令和2年9月4日（金曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 馬 淵 紀 明 君 | 2番 | 石 崎 誠 子 君 |
| 3番 | 佐 藤 信 男 君 | 4番 | 竹 村 仁 司 君 |
| 5番 | 高 松 幸 雄 君 | 6番 | 吉 川 三 津 子 君 |
| 7番 | 原 裕 司 君 | 8番 | 近 藤 武 君 |
| 9番 | 神 田 康 史 君 | 10番 | 島 田 浩 君 |
| 11番 | 杉 村 義 仁 君 | 12番 | 鬼 頭 勝 治 君 |
| 13番 | 鷺 野 聰 明 君 | 14番 | 山 岡 幹 雄 君 |
| 15番 | 大 宮 吉 満 君 | 16番 | 加 藤 敏 彦 君 |
| 17番 | 真 野 和 久 君 | 18番 | 河 合 克 平 君 |

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------|-----------|-------------|-------------|
| 市 長 | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長 | 鈴 木 睦 君 |
| 教 育 長 | 平 尾 理 君 | 総 務 部 長 | 奥 田 哲 弘 君 |
| 企画政策部長 | 宮 川 昌 和 君 | 産 業 建 設 部 長 | 山 田 哲 司 君 |
| 教 育 部 長 | 大 鹿 剛 史 君 | 上 下 水 道 部 長 | 三 輪 進 一 郎 君 |
| 消 防 長 | 横 井 利 幸 君 | 保 險 福 祉 部 長 | 近 藤 幸 敏 君 |
| 健康子ども部長 | 小 林 徹 男 君 | | |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 近 藤 ゆかり | 議 事 課 長 | 大 野 敦 弘 |
| 書 記 | 丸 山 小百合 | 書 記 | 近 藤 泰 史 |

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 一般質問

○議長（島田 浩君）

一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで、出席人数の調整のため暫時休憩といたします。

偶数の議席番号の方は、会派室に御移動をお願いいたします。

午前 9 時30分 休憩

午前 9 時31分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問順位 7 番の 7 番・原裕司議員の質問を許します。

原議員。

○7 番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、コロナ禍にある中での一般質問になりました。愛西議会では、新型コロナウイルス感染拡大予防対策の観点から、与えられた一般質問の時間短縮も図られております。新生愛西クラブの会派の中には、市政に対し農業振興対策や農村地域対策に関する施策をより一層を求める立場の議員の方もおられますが、感染拡大予防策の趣旨に鑑み、限られた時間を有効に活用し、農村地区住民の声を代表いたしまして、私から農地に、そして農業土木に関する質問をさせていただきます。

項目につきましては、愛西市の農地の現状と課題について、そして愛西市の農業土木行政の現状と課題について、この 2 項目について質問させていただきます。

それでは、農地の現状と課題についてです。

愛西市の農業農村地区では、農業生産活動を通じて安全で良質かつ多様な食料を生産、供給するとともに、市の自然環境、景観、その保全など様々な多面的機能を有しています。一方で、人口減少社会が到来する中で、農業においては農業の担い手の減少と高齢化、遊休農地の増加など課題は山積しています。

また、全世界を巻き込んだ新型コロナウイルスの感染拡大は、渡航や輸出入の制限により

人・物の流れを滞らせ、改めて国産農畜産物の安定的な生産、供給の重要性が明らかになりました。

市においては、効率的かつ安定的な農業経営を行う担い手が農業生産の相当分を担うことを基本とし、農村地域社会を形成する高齢者や女性など多様な農業者が地域農業を支え、非農家住民等も参画し、持続性のある農業構造を目指しながら農業地域を守っていくことが必要であると私は考えています。

市内においても、不耕作地が増えてきております。不耕作地の増加は、農地の減少にもつながります。食料自給率低下の原因にもなります。また、農地は土壌の質を維持するためには適切な管理が必要となります。管理が行われなくなると、土壌の質はどんどん悪化し作物が育つために必要な栄養素が失われてしまいます。また、放置する期間が長くなるほど田畑の状況悪化も進み、元の農地に戻すことが難しくなります。

このような状況下で、愛知県田原市では新規就農者の確保や企業退職者らの健康増進のため、今年の3月から農地の賃借要件を緩和しています。この内容は、就農計画を提出した新規就農者に限り賃借条件を50アール以上から30アール以上に緩和し、市が実施する農業セミナーの修了者や農業経験者で家庭菜園や直販を目的とする場合には、10アール以下の賃借も認められることになっています。

愛西市では、このような農地の不耕作地増加をストップするために何らかの歯止め対策・施策をどのように実施しているか、お答えいただきたいと思います。

続きまして、2項目めの農業土木行政の現状と課題についてです。

農業生産に必要な排水路は、土地改良区やその組合員である農家の努力により整備されてきました。また、この地域だけではなく昭和30年代の後半から急激な地盤沈下に伴い自然排水ができなくなり、その対策として農地の湛水被害を防止するために排水機場が国・県の協力の下、相次いで建設されてきました。

昨今、市街化地区や農村地区の混住化が進む中であっても、農業用排水路や排水機場は長年にわたり農家組織である土地改良区により維持管理が行われ、今日においても農業だけではなく市民の生命や財産を守るための重要な施設であり財産でもあります。

現在、建設から50年以上も経過している施設もあると思います。市は、この農業用施設の老朽化に対しどのような考え、見解をお持ちか、また対応策についてお答えください。

以上、総括質問とさせていただきます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

1点目の、農地の不耕作地増加の歯止めの施策についてです。

不耕作地とは、耕作していない土地であり、農地の現況も様々であります。耕作放棄地のように、以前耕作していた土地で過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する意思のない土地もございます。

この度答弁させていただくのは、現在は作付されていないが草刈りなどで容易に農地に戻る土地として御理解をいただくようお願いいたします。

本市としましては、農地の不耕作地を減らすために市内の農業者、農業関係者の代表で構成する団体「人・農地プラン」が、市内全域の農地を色分けして農業の担い手となる受け手を定めることで農地の集積集約化を図ってまいりたいと考えております。

また、農地のうち畑については、畑作振興交付金を補助する事業により不耕作地を減らしてまいりたいと考えております。この補助事業は、畑作の担い手が中間管理機構を通して畑を借地した場合に、1,000平米当たり2万円の補助金を交付するものです。

今後についても、他市の事例も参考にしながら本市に合った施策を検討してまいりたいと思います。

続きまして、農業用施設の老朽化に対しての市の見解ということですが、老朽化に対して排水機能を適正に維持するには、機能保全対策などで修繕し長寿命化を図り、更新が必要などころがあれば行います。それぞれの目的に合った国や県の補助事業を活用し、計画的に修繕や更新等を行っております。以上でございます。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど説明がありました不耕作地の件でございます。

農業委員会と連携して集積化に向けて調整を図り、できるだけ不耕作地を減らしたいというような対策を取っておられるということでございます。

まず、ここで具体的にこの不耕作対策としての働きかけはどのように行っているか、また件数、面積についてもお答えいただきたいと思います。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

農業委員会では、農地利用最適化推進委員により毎年市内全域の農地利用状況調査を行っております。時期としては、7月から8月末までに現地調査をお願いしております。

昨年度の調査結果といたしましては、田61筆、3.7ヘクタール、畑138筆、7.5ヘクタールが管理不十分な農地であり、所有者164名に対して除草等適正な管理をお願いする通知を送付させていただきました。また、同時に利用意向調査も行い、今後農地を自分で管理するのか、貸付希望なのか、売却を希望されているのかの調査も行いました。

また、調査結果において貸付、売却等を希望された方の農地につきましては、農地が有効利用されるように市内の担い手に対しあっせんをしております。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

不耕作農地に該当する田畑の合計が199筆、11.2ヘクタールという結果になっております。ちょっと数値のほうが大変大きくて、分かりづらいところがあるかと思っておりますので、愛西市の施設を例えてお答えいただければありがたいと思います。

また、田畑の不耕作農地の地区別の状況について、そして農業委員会の働きかけの後の田畑の状況についてもお答えいただきたいと思っております。

## ○産業建設部長（山田哲司君）

まず、道の駅「立田ふれあいの里」が約1.2ヘクタールですので、10個弱に相当する面積であります。

地区別ということです。佐屋地区で田1.4ヘクタール、畑1.5ヘクタール、立田地区で田1.1ヘクタール、畑0.6ヘクタール、八開地区で田0.5ヘクタール、畑3.5ヘクタール、佐織地区で田0.7ヘクタール、畑1.9ヘクタールであります。

また、不耕作農地の所有者への通知後、現地確認を行ったところ、多数の方は除草等の処理が行われておりました。以上です。

## ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

先ほどの数値の関係も含めてまとめたいというふうに思いますが、全体的にまとめますと、道の駅「ふれあいの里」約10個分に相当する面積が不耕作農地であるということ、そして農業委員会の働きかけにより、所有者は除草剤等により次の耕作時期まで維持管理をされているということでございます。

まだ、一部に関しては改善されていない農地に対しても、今後粘り強く対応のほうをお願いしたいというふうに思います。やはり、市内の農地を適正に管理するということは、先ほど私が申し上げたように、自然環境も含めて大変必要なことだと思います。

愛西市の特産物であるレンコン田や、稲作ができる農地、昨年だけでおよそ3.7ヘクタールの耕作がなされていないという形になります。この不耕作地を、稲作の収穫量のほうで計算してみますと、約1反当たり8俵と仮定しまして37反ありますので296俵の収穫量となります。スーパーの販売価格で、5キロ入りのお米がおおむね1,780円ですから、632万円分の物流がなかったこととなります。物流の可能性がある、資源である農地が放置されているということは実にもったいない、このように考えております。

現在、農地所有者は今後もこのような農地を管理していくことがますます困難になると考えられます。その背景として、耕作者の高齢化と社会問題も抱えていると思います。今後は、農地を若い担い手につなげることを視野に入れながら、支援活動をお願いしたいと思います。

国においても、農地の集積集約化といった大規模経営を後押ししておりますけれども、市の現状を見渡しますと、特に畑作においては集積集約化は当てはまらないのではないかと、このように考えております。

田原市のように、小規模な面積でも農地が貸し借りできる制度がよいのではないのでしょうか。農家を支え、若い新規就農者を後押しし、市の基幹産業である農業を衰退させない施策をお願いし、次の質問に移ります。

では、老朽化した農業用排水路や排水機場については、長寿命化を図る必要があるという答弁でございました。

農家の資産でもある農地を支える農業用排水路や排水機場については、設置年次が古いものも多く、老朽化に伴い機能低下が懸念されております。

現在、土地改良区が管理している農業用排水路の総延長、そして農業排水機場の総数をお答えいただきたいと思います。

また、これらの施設改修については管理者である土地改良区が行うべきと考えておりますが、混住化が進み、農家ばかりではなく土地改良の賦課対象外の一般市民も農業用排水施設の恩恵を受けていることを考慮して、市としても応分の負担をされていると聞いております。この修繕や改築等の事業を行った場合の費用負担についてもお答えいただきたいと思います。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

愛西市内の4土地改良区が管轄する農業用排水路の総延長は、約56.2キロメートルであります。また、愛西市が関係する排水機場は49か所あり、その中で市内にあるのは34か所です。

あと、費用負担の関係ですけれども、水路の末端、いわゆる枝線における費用負担の例といたしまして、県の補助を受けて土地改良区が排水路改修をする場合、事業費の60%を県、37%を愛西市が助成し、残る3%が改良区負担となります。また、水路の中核でいわゆる幹線の費用負担の例といたしまして、県が施行する地盤沈下対策事業では、事業費の55%を国、39%を県、残る6%を愛西市が負担し、地元の土地改良区や農家の負担はありません。

これは2つの例であり、負担割につきましては各事業ごとにそれぞれ決められております。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

農業用排水路の改修工事ですけれども、地元負担の割合も今回の説明で明確になりました。今後、農業用排水路及び排水機場の維持管理及び修繕や改修の費用負担というのは高額となりますので、国や県にさらに働きかけていただきますよう、よりよい施設整備をお願いしたいと思います。

それでは次に、地域住民が行う農業用排水路や維持管理である泥上げや簡易的な改修などに対して、市の施策について説明をお願いしたいと思います。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

多面的機能支払交付金事業を行っております。内容といたしましては、農業・農村は土地の保全、水資源の循環、防火防災、洪水の抑止、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を持っており、その利益は広く農家以外の人たちにも受けております。

農業・農村が持っている多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域の農業用施設等の適切な保全管理や長寿命化を推進するための事業制度です。

農業者以外の地区に住まわれている方も参加し組織された団体として活動しており、皆さんの共同活動で運営されております。活動といたしましては、施設の点検、水路の泥上げ、草刈り、花の植栽による景観美化運動、水路の長寿命化工事などです。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

今から、中小茂井の環境保全会という団体がありまして、その活動の風景の一部をスライド

で紹介したいと思います。

この地区は、もともと世帯数が少ない地域であります。また、農地を有しない方も居住する混住地でもあります。今年新たに3軒が居住されており、非農家世帯や男女問わず地域の環境保全会に参加していただいております。用水路の泥上げや除草散布ばかりではなく、側溝の泥上げ、鵜戸川護岸や小茂井橋の除草、花壇の整備など全世帯の協力で行われております。また、交付金について作業に必要な備品や消耗品も整備しております。

それでは、スタートからいきます。

昔は、あぜ道を通って除草作業をしておりましたけれども、やはりなかなかきれいにならないということで、水路の中に入って根から除草作業をされているというような状況です。このような状況で水路をきれいにしていくことによって、排水能力も向上するというような状況だと思えます。

用水が広いところになりますと、除草剤の散布を行ったりしておりますし、またこうやって草刈りのほうも含めて行くと。今、草刈りのほうは以前は草刈り機を自己所有のものを使用しておりましたけれども、こういった保全活動の費用を頂けることにより、備品のほうも整備できるようになりました。

なかなか側溝の泥上げというものも大変手間の要る仕事で、業者のほうに頼みますと結構な費用がかかるんですけども、地域を分けて、こういう側溝の蓋をまず上げなきゃいけないのでちょっと一苦労しますけれども、協力の下にきれいな、泥を排除した状況です。

これは、鵜戸川護岸の草刈りの様子です。管理自体は立田輪中の関係の管轄に入るんじゃないかなというふうに思いますが、やはり環境保全という名の下に年3回ほど、こういった草刈りのほうであるとか除草剤、こういったものを散布作業として行っております。手分けしておりますけれども、このような形では除草作業をするという形です。

また、小茂井橋のほうも、やはり高校生あるいは中学生の自転車通学が行われますので、きれいにしていくという形。中には石が飛びますので、こういったベニヤで石が飛ばないように工夫をしながら作業を行っているというような状況でございます。

大勢できれいに泥、草等もしっかりと整地、除草作業の中に入れてあるということでございます。

これが、ちょうど小茂井農村公園の入り口に当たります用水路のところに花壇を設けている作業であります。シートを張ってその上に花壇を置いて美化活動にするということで、男女問わずこのような形でしております。

これは一部でございますけれども、先ほども申し上げましたように草刈り機であるのか、こういった除草剤のものについても環境保全会が活動を行うことによって費用負担が軽減され、地元の美化にもつながると、大変いい事業だというふうに思えます。

以上、スライドのほうを紹介させていただきました。

このような環境保全活動は、地域に絆が生まれ、安心安全な住みやすい地域として寄与していると思えます。

先ほどの答弁の中でも、スライドで紹介した活動のほかに、今年から立田地区11団体が公益化した活動しているということでしたけれども、どのようなメリットがあるのかお答えいただきたいと思います。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

昨年度まで、立田地区はそれぞれの団体が個々で活動しておりましたが、今年度から11団体を1つの組織として活動することで広域化されました。それにより、個々での計画が地域全体の計画として見直されるとともに、長寿命化工事の集約や地域活動への参加募集範囲の拡大が可能となるのがメリットと考えております。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございました。

立田地区の活動をモデルケースにさせていただきまして、各地にこのような活動が広がるのを期待しておるわけでございます。

コミュニティー活動もそうですが、近所付き合いが希薄化している地域のまとめ役、つまりリーダーシップを発揮できる地域の人材育成も必要ではないかと考えております。

さて、地区の政策懇談会に出席させていただいたときに、排水機場のことが話題に上がりました。日光川の河口にあと1基増設を国・県へ要望しているということでした。

その折に、鵜戸川河口に排水機場は整備されているんですけども、鵜戸川の間地点にも排水機場を設け、木曾川に流す計画をということを聞いております。この計画内容について、時期や事業費、その内容、また負担割合についてお答えいただきたいと思います。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

土地改良区をはじめ、関係する皆様の御尽力により木曾川へ排水する許可が下り、平成30年度から令和13年度の予定で県営湛水防除事業「新立田輪中地区」として採択され、事業化となりました。

事業概要といたしまして、総事業費約96億9,000万円で、鵜戸川の最下流部に老朽化した立田排水機場を立田輪中南部排水機場として、口径1,500ミリを1台、口径1,800ミリを3台更新いたします。

また、新たに鵜戸川の中流の戸倉町地内に立田輪中北部排水機場として、口径1,200ミリを2台、それに伴い送水管を1.3キロメートル新設整備する予定です。

負担割合は、国が55%、県が37%、市が8%です。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

鵜戸川は、立田・八開地区の生活圏にとっては重要な役割を担っております。今回、県湛水防除事業での事業化になったということで、この地域の方は大変ありがたいと思っております。

愛西市は、海拔ゼロメートル地帯に位置しております。こうしたことから、農地を守るために行政は長年にわたり膨大な量の農業用排水施設を整備してきました。もし、近年各地で発生している想像を超えるゲリラ豪雨や線状降水帯の発生による長時間の豪雨、こういったことに



より水災害が発生した場合、この農業用排水施設を改修せずに放置しておけば、農業だけではなく市民生活にも支障を来すのは明らかであります。

しかしながら、農業用排水施設の改修するに当たっては、莫大な費用が必要となります。県や国の補助を利用しても、その費用負担は今後の課題と考えます。

最後に、この費用負担についての市としての取組はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

#### ○産業建設部長（山田 哲司君）

市といたしましては、市民の生命や財産を守るためには農業用排水施設の機能維持や長寿命化は必要であり、管理者である土地改良区に対する支援や指導に積極的に取り組んでおります。また、多面的機能支払交付金事業についても、農業用排水施設など保全管理に欠かせませんので、今後も国や県と一緒に支援していく考えでございます。

次に、農業用排水施設の小規模改修が必要となった場合には、適切な時期に必要な最小限の改修を行うことで水害防止と事業費抑制を両立するように取り組んでおります。さらに、大規模改修が必要な場合につきましては、国や県の補助事業制度を最大限に利用して、市の負担が少しでも軽くなるよう努めております。また、市の費用負担も平準化となるよう、国や県、区に対して協議をしております。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

今後も、多大な老朽化した農業用施設を大切に使うていただくために、国や県への補助金や交付金を最大限に利用し、市や関係者の負担を少しでも軽減していただくようお願いしたいと思います。

繰り返すにはなりますけれども、多面的機能活動では農業用施設を農業者だけではなく地域の皆さんと共同して維持管理に取り組んでいる各地の環境保全会によって、施設の修繕や新設も進んでいる現状がよく分かりました。今後は、この活動が市全体に広がり広域化を進めば、交付金も増え、活動がより活発になると考えられます。これまでの地域の啓発活動もあり、令和2年度には1地区増え、33もの団体がこの活動をしております。この活動がさらなる広がりを期待し、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時15分といたします。

午前10時06分 休憩

午前10時15分 再開

#### ○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の6番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

## ○6番（吉川三津子君）

それでは始めさせていただきたいと思います。

本日は、3月議会で取り上げた公共下水道の条例違反のことをメインに、空き家対策についても通告してありますが、こちらも公共下水道事業に関連づけて質問をさせていただきます。

こちらのほう、追加のって出ていないですか。出ていない。追加でメールで送ったんですけども、ではこちらのほうに。

これは、3月議会で取り上げたことが新聞記事になったものです。公共下水道の供用開始地域では宅内面積に応じて負担金を納めることになっていますが、こちらの右側のほうは、理由なくして770万円も市が免除した記事です。そして左側が、10年間も受益者負担金及び使用料の延滞金を徴収してこなかったことについて書かれております。真面目に納税などをしてきた市民の方には許せないことであり、また付度で負担金を免除することは森友とか加計問題のミニ版だと私は思っております。

そこでお伺いいたします。

3月の質問から半年がたってしまいました。まずは、この半年間で市はこの解決に向けて何をしてきたのか、時系列で説明してください。上下水道部長におかれましては、この問題が起きた平成25年、課長補佐で担当者の一人でした。また、当時の担当職員も多数残っており、庁舎内の調査もされたはずです。誠意を持って答弁をしていただきますようお願いいたします。

## ○上下水道部長（三輪進一郎君）

今年の2月の下旬と、あと7月の中旬に、受益者負担金の除外手続を是正するために、当該事業所を訪問し、正規に改めて手続を進めていただきたい旨をお伝えしていますが、現在応じていただけない状況でございます。

また、外観より事業所内にある道路・水路の状況などを確認しております。

その結果といたしまして、昭和50年代あたりから公共の歩道、排水路として利用されておりますが、経緯については分かっておりません。

公共下水道使用料及び受益者負担金等の延滞金に係る事務につきましては、なぜこのような事態を招いたか、要因を分析いたしました。法令遵守、債権管理及び業務改善の意識の欠如だと考えております。

ただいま職員一丸となって再発防止に向けて業務改善に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

## ○6番（吉川三津子君）

とても抽象的なお答えで、意識の欠如とか意識改革というお話だったんですけど、この間、私、様々な情報公開請求をさせていただきました。見ていただくと、後ろの方も見えないと思うんですが、こんな真っ黒の状況の公文書を公開いただいているわけなんです。どこまで行っても真っ黒です。つまり、ここには何が起きたかということが書かれているはずなんです。そういったところで、こんな真っ黒な文書が公開され、国会中継を見ているような公開の文書だということが感想として思ったわけです。ここに塗られている部分というのは、市は分かっている

るはず。何が起きたかは分かっているのではないかなと私は思っています。

そこで、最初に受益者負担金、地域から除外した件についてお伺いをしていきますが、今の答弁ですと、昭和55年ぐらいに造った歩道や水路のことを理由に、平成25年に受益者負担金を免除したということなんですか。その点、確認をさせていただきたいと思います。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

その当時の受益者負担金につきまして、下水道課といたしまして、道路・水路というものがございましたので、本来切り離して考えていくべきだということは思っておりました。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

そうすると、今の御答弁ですと、この道路・水路が一つの理由として免除をしたんだということでしょうか。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

市の方針としてではなく、個人的にそういったような対応がされたと認識しております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

個人的というのは、市の職員の個人的判断で動いていたということでしょうか。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

先ほど吉川議員の質問にもございましたが、私、言い訳をしておるわけではございませんが、課長補佐としてその当時、下水道課におりました。そのときに、一応復命という形で回ってきたんですが、その当時は賦課除外という話は一切なく、賦課をするという形でしたが、最終的には何らかの形で賦課除外という方向に行ってしまったということでございます。

○6番（吉川三津子君）

何らかの理由でということで、今職員たちもまだ私、その復命書とか印が押されている方たちをずうっと調べてみたんですけども、庁舎内に7名ほど多分いらっしゃるだろうということを思うわけです。そして、上司である方々も、お辞めになったにしても、連絡が取れる状況だと思うんですが、そのいきさつについては詳細に調査はされていないということでしょうか。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

ただいまの質問につきましては、調査というのはその職員の調査のことでしょうか。

○6番（吉川三津子君）

庁舎内にいる職員については聞き取り調査をしたという話は聞いているわけなんですけど、既に退職された方々等についてのいきさつの調査等はされていないということでしょうか。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

下水道課としては、そういった調査はしておりません。

○6番（吉川三津子君）

下水道課としてはしていないとなると、どこかでされたということでしょうか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

失礼いたします。

私どものほう、職員の懲戒及び分限審査委員会がございます。そちらのほうで、今回の話につきまして、一応中身のほうについては協議をさせていただいております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

中身のほうの調査はしているというのはいいんですけど、退職された方々にまで状況の調査はされたかということをお伺いしております。

○企画政策部長（宮川昌和君）

今回、懲戒分限委員会ということで、職員の懲戒とか分限についての協議をするところがございます。それで、実は職員の話ですが、一応、退職した職員につきましては、その公務員関係から離脱した場合については処分を行うことができないということで、私どもの懲戒分限委員会のほうでその処分ができないということで、もともと審査の対象外ということで、そちらについては何も聞き取り等をしておりません。以上です。

○6番（吉川三津子君）

私、処分についてのことをお聞きしているのではなく、このいきさつについての調査がどのようにされたのか。職員については聞いたでしょう。でも、もう退職された方々について、いきさつの調査というのはいされたかということをお伺いしております。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

下水道課といたしましては、退職された方の調査と申しますか、その当時の内容については、会って把握してはございません。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

部長のほうから、下水道課としてはということ、市としてはということで判断してよろしいですか。

○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

今回の件につきましては、まだ在職している職員の中で担当していた職員もございますので、その職員の聞き取り、また過去の公文書を確認して、どういったいきさつでこのようなことになったのかというおおむねを把握できるということで調査をさせていただきました。これは市として調査をさせていただきました。退職された職員の皆様方には口頭等で確認は取っておりませんが、内容、文書等を確認して、我々としての内容確認をさせていただいたということでございます。以上です。

○6番（吉川三津子君）

先ほどの答弁のほうから、どうしてこんなことが起きたのかということで、意識の欠如だとかいろんなお話があって、しっかりとした原因究明はされていないということだと思います。

やはり、当時の担当者にはしっかりと調査をしていただきたいと思いますので、そこはひとつ要望として出させていただきたいというふうに思っています。

この後、この受益者負担金の除外、免除の関係ですけれども、どのように解決をされていくのか、御答弁お願いいたします。

**○上下水道部長（三輪進一郎君）**

過去にも下水道、固定資産税の評価漏れ等があったときも、そういったところで職員が頭を下げて取りに行ったりとか、そういったこともあるんですけども、下水道課といたしましては、問題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

取りあえず、除外した区域、負担金免除した問題については、どのように解決をしていくのでしょうか。

**○上下水道部長（三輪進一郎君）**

道路・水路は地域に欠かせないものでありまして、今後、事業所と交渉していく中で重要な内容だと思っております。引き続き、受益者負担金の納付に御理解がいただけるよう説明に伺いたいと思っております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

道路・水路というのは、今回理由にならないわけです。下水道の負担金の条例からすると理由にならない。それをまた下水道課が、道路・水路の問題を上げて交渉をしていくということは、条例に反した交渉の仕方をするとということだと思いますね。

道路・水路は土木課の責任の仕事です。しっかりとこの道路・水路がなぜ民地の中にできたのか、そこでは地主さんのメリットがあったかもしれません。実際にこの道路・水路がどれぐらいの公共性があるのか、固定資産税の減免をしているのか、道路・水路の面積はどれぐらいあるのか。

市として、借地契約もせずにごういった不動産を借りている事例が今後出てくるかもしれません。そういったことをきちんと扱うことと、下水道の負担金をお願いすることとは別にして考えていかないと、今後、市民の方々の、市にこれだけ協力しているんだから税金はまけてくれとか、負担金は払わないとか、そんなことになってしまうと思うんです。

ですから、やはりこの道路・水路は土木課のほうがしっかりと経緯等を調査し、事業者さんにも払っていただくものは払っていただき、市が払うものは払うということで、しっかりと区別をしながら進めていかないと問題解決しない。また2度目の条例違反の行動をしていると思いますが、その点について見解を求めます。

**○市長（日永貴章君）**

確かに議員おっしゃられるとおりだと思います。

今回の件も、合併以前からの案件だというふうに我々は認識をしております。当然、地権者の方々におきましては、様々な案件をお願いする場合に、過去のいきさつ等を当然交渉の中で主張される場合もございます。そうしたときに、我々市側としてどのような対応をしていくのかということが非常に今後求められてくるのだろうというふうに思っております。

過去の経緯で現在こういった状況になっているということで、大変申し訳なく思いますけれ

ども、今後、市といたしましては、しっかり案件案件で相手にも理解をしていただいて、しっかりと条例・規則等に基づいた方法で処理をしていかなければならないというふうに思っております。

特に今回指摘をしていただいた案件につきましては、我々としても様々な部分でどういう状況なのかという把握を現在させていただいております、今言われた負担金だけの問題でもありませんので、今後どのような交渉をしていけばいいのか、今議員おっしゃられるとおり、我々としては、それぞれの部分で切り分けてお願いをしたいわけですが、先方のほうにそれが理解をされるのかされないのか、そこでやはり交渉という次の段階に入ってまいりますので、ちょっと時間もかかるというふうに思いますし、もしかしたら今後、その解決のために、正式に戻すために用地買収等、様々な課題も伴う可能性もありますので、その辺は我々としては慎重に対応せざるを得ないというふうに思います。

ただ、今回指摘をしていただいている公共下水の件につきましては、当然、課としては是正を求めて相手と交渉していくという姿勢には変わりありませんので、過去の案件につきましては、我々、現市政としてしっかりと対応をお願いをしていくということで、市民の方々の不利益にならないようにしっかりと対応していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

市長にとっては、この不祥事は前市長のときに進められて、日永市長が誕生した直後に市長の決裁もなしに進められた事案であり、一面を考えればお気の毒な状況かなと思います。

しかしながら、就任されて7年間、このような状況に対策ができなかったことは、やはり今の市長にも少なからず責任があると思いますので、ぜひ解決に向けて頑張っていただきたいなというふうに思っています。

先ほどから、分けて考えることとお話ししました。条例も私、何度も何度も読みました。その中で、市が間違った判断をしたのであれば、決定書の取消し通知書を出すべきだと思います。60日以内に相手が不服申立てをするならば、きちんと不服申立てをするというプロセスをきちんと踏んでいくべきだと私は思っています。

あと、水路とか道路についても、その部分は下水道の負担金の面積に入れられないということになってくるかと思っておりますので、そういった調査も下水道部局ではしっかりと調査しながら、条例に準じた動きをされていくのがよいのではないかと考えておりますので、また今後の私の意見として、参考としていただきたいというふうに思います。

それから次に、延滞金の関係です。部長は意識の欠如だとおっしゃるんですが、そんな言葉は通用しない。今までの議会の答弁等もずっと見てきております。そういった中で、市もこの条例違反をしていることに気づかないはずがないというのが私の見解です。

先ほど少し部長からもお話があったんですけども、合併直後には固定資産税の評価漏れがありました。約1,500件について、5年間遡って市民の方に納税をお願いするというので、これも新聞に大きく載ったわけですが、職員の方々が本当に一丸となって1件ずつ回ってくださって、納税の協力をお願いしたといった、そんなことがありました。

今後ですけれども、この滞納金を10年間も取らずに来てしまったことに対してはどう解決していくのか、お伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

下水道課としては、前向きに問題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。市としての方針はまだ決まっておりませんが、下水道課としての考えは、対象者の方にお会いして説明したいと、そのように考えております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

それでは、滞納金については条例にのっとって進めていくということによろしかったですか。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

先ほども申しあげましたように、市としてまだ方針は決定されておられませんので、下水道課としてはそのように直接お会いして説明したいというふうに考えております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

次に、私、今回条例違反、条例というのは法令の一つ、法律です。それを守らずに、先ほどですと負担金を最初に取りに行っていたのに、個人の力で取らなくなったとか、そんなお話が出てきているわけなんですけれども、これって条例を守らなかったりとか、法律を守らずに職員が仕事をするという事は、本当に新聞を見ている懲戒処分になったりとかいろいろするんですが、愛西市ってなかなかそういうことがされていないわけです。

今回、条例の定め反して特定の業者に負担金を免除した。そして条例の定め反し、滞納金を徴収しなかった。そして上司にとっては職員の監督責任というのがあるわけなんですけれども、こういった大きな問題が起きたことに対して、市はどうされていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○副市長（鈴木 睦君）

議員から御指摘がございました、いわゆる不適切な業務執行ということで、私からもお詫びを申し上げたいと思いますし、職員の責任につきましては、この場で答弁は控えさせていただきます。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

副市長におかれましても、これは大変重大な問題であるという認識をお持ちでしょうか。私は、親水公園で、法令遵守されずにトイレの問題も起きました。今回もこういった条例違反の問題が起きてきたわけなんですけれども、この重大性について、副市長はどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○副市長（鈴木 睦君）

議員御指摘のとおりでございますし、我々といたしましても、職員一丸となって知識の習得をしていきたいというふうに思っておりますし、コンプライアンスを遵守するのは当然だというふうに思っております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

やっぱり、私たちが本当に議員として自分も責任を感じています。条例をつくったときに、答弁の中で延滞金を取っていくんだという答弁がされながら、そのチェックをせずに来た自分自身にも責任があると重々思っているわけなんです。議会が可決して決めた条例が破られて運用される、議会って何なんだと正直思いました。そういった面と、やはり皆さんに負担金なら負担金を、どう負担してもらうのが市民の方にとって公平な負担なのかということ、その視点で負担金を決めたりとか水道代を決めたりしているわけです。その中で、個人の判断で、この人からは取るけどこの人からは取らないみたいなことが絶対あってはならない、それは市民の方々の負担の公平性というのを壊してしまうということになりますので、ぜひこれからも気をつけてやっていっていただきたいというふうに思います。

それから、これからも既に退職された方々もいらっしゃいます。いいとおっしゃるならば、何があったのか、きちんと私は調査して報告をいただきたい。市長には、やはりあったことを市民に説明する責任があると思いますので、十分な調査をして説明責任を果たしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今日、今後の公共下水道の問題で、昨日も高齢者の方がなかなか接続をしなくなってきたというふうなお話もさせていただきました。

これは空き家です。右側が公共下水道の計画図、左側が愛西市の空き家の状況です。この公共下水道計画地にこれだけの空き家があるとなれば、収入も使用料なり負担金なり、そういったものもなかなか徴収ができなくなるということです。

これが佐屋です。計画地と今の空き家の状況です。こういった状況で、空き家対策というのも大変重要だなあということを思っているわけなんです。これが、右側が公共下水道計画図、左側が高齢化率です。高齢者の多い地域に公共下水道地域がかなりあるということ。つまり空き家予備軍なんです。高齢者世帯がすごく増えていて、空き家の予備軍がたくさんある。その中で、今のまま公共下水道事業を進めていっていいのだろうかということを思ったわけです。

これが佐屋地区です。永和地区とかなんか、色が濃いところが高齢化率が高いところなんですけれども、そんなことで、私はこういったものを調査して大変危機感を持っているんです。

これが緑色の部分が、既に供用開始とされているところなんです。こんな感じで、まだまだこれから永和地域は工事がされていくわけなんですけれども、こういった中で、本当に採算が合っていくのだろうかということを思うわけなんです。空き家が増えて高齢者世帯の接続率が低い中、そしてこの上のほうの黒い点の日比野駅周辺は新しい住宅ができています。もうここは合併浄化槽が入っているんです。

そういったところが接続していただけるのかということ考えたときに、これから今のままの計画で公共下水道事業は健全に運営できるのか、その点についてどうお考えなのか答弁を求めます。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

接続率が低い状況でございますと、どういたしましても使用料収入は入ってこないというこ



とで、企業会計の運営の影響を与えることは事実でございます。

公共下水道事業は国が進めている事業でございます。令和7年度までに平準化された国庫補助金等の配分もされておりますので、市といたしましては令和7年度までは事業を継続実施したいと、そのように考えております。

10年度概成、吉川議員も御承知だと思っておりますけれども、そういったところで見直しがあれば縮小していきたいと、そのように考えております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

国のほうも、10年間は補助金を出しますよと、10年間で頑張っただけでやいなさい、その後は知りませんよというお話だと思います。

10年間、工事はできるでしょう。でも、接続しない人、この間は馬淵議員とも話をしている、やはり自分の周りにも宅内工事はしないよという方がすごく増えてきているという状況、私の周りでもそうです。高齢者だけでお住まいのところは、負担金、分担金は払うけれども、宅内工事はしないというお話がすごく増えてきているわけなんですね。

そういった中で、工事はできるけれども、その後の維持管理費が確保できるのか、その辺についてはどうお考えなのでしょうか。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

受益者負担金と宅内工事費で多大な支出となることは承知しております。

ただ、公共下水道事業の目的におきましては、公衆衛生や河川の水質向上により環境を守り、次世代へ継承するために整備しております。こういったことから、御理解と御協力を引き続き求めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

そういった、国が出している目的的事業は分かりますけれども、それは市民の方には通用しない。高齢者が、年金が減って貯金を切り崩して生活している中で、そういった環境が云々と言ってもなかなか御理解が得られないのではないかなというふうに思っています。

私は、この空き家対策をしっかりやることによって、公共下水道事業、今までやってきた地域を、採算が合う努力を私はしていくべきだというふうに思っているんですね。この空き家対策、今どうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

現在の空き家対策ですけれども、主な空き家対策といたしまして、愛知県宅地建物取引業協会と協定を締結して、インターネット等で空き家を利活用する空き家バンクや、危険空き家の取壊しに対して最大20万円を補助する危険空き家除却費補助金があります。これらの制度を活用と並行して、今後改善が見込まれない空き家や所有者が特定できない空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家に認定することなどを考えております。これにより、今まで実施できなかった措置も可能になってくると考えております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

今、答弁があったんですけれども、結局、危険な空き家に対しては補助をして壊していきま

すよと。空き家バンクについても私も調べましたが、1軒しか登録がされていないんです。その理由をちょっと調べてみました。そうすると、高齢者世帯で、高齢者が施設に入ったときにおうちに荷物を置いたまま施設に入られる。そうすると、それを賃貸することもできないということが分かってきました。

じゃあ、高齢者に対して、60、65ぐらいになったら家の家財整理を徐々にしていきましようとか、やはり包括支援センターなりが施設に入るときにお世話をするならば、おうちの家財整理とかそういったことの助言もできるような、そんな仕組みをつくっていかなければ、その空き家の次の活用にはつながらないというふうに思います。

そういったことをしながら、またそういった空き家の改修に対して市が補助金を出すとか、そういった仕組みをつくっていかなければ、空き家もどんどん古くなるものが増えて、そこに後追いのように補助金を出していく、公共下水はつなぐ人がいないということになっていってしまうのではないかとというふうに思うわけです。

今、いろんな自治体のほうで、この空き家予備軍、今お年寄りがお住みです。いろいろお話を聞くと、シェアルームにして貸したいとか、すごい大きなおうちに住んでいらして、じゃあシェアルームにするときの補助をもらえればできるんだとか、いろんな声が実際にはあるわけです。そういったものをやはり拾いながら、この空き家予備軍に対しての施策をつくっていくべきではないかと思いますが、そういったことに対しての議論は始まっていないのか、そういったことに対して御意見があればお伺いをしたいと思います。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

空き家になる前に実施する予備的な措置につきましては、広報やパンフレット等による意識啓発や情報提供に努めています。

新たな空き家対策につきましては今のところ考えはありませんけれども、関係部局と調整しながら検討していく必要があるかは考えております。

#### ○6番（吉川三津子君）

多分、高齢福祉課とかそういったところの高齢者世帯に対して、やはりお亡くなりになった後の相談とか、そういったこともしながら動いていかないといけないと私は思っています。

やはり公共下水を供用開始にしているところは、それなりに都市計画の中でまちづくりを進めていくというところで公共下水をつないでいると思いますので、特に空き家対策においては、駅周辺とかそういったところをまずは空き家予備軍に対して働きかけができるような形にしていくべきではないかと思いますが、その点、高齢福祉課、いろんなところとの連携した施策を進めていくことができそうなのかどうなのか、ちょっと部長の見解、また市長も御意見があればいただきたいというふうに思います。

#### ○市長（日永貴章君）

ただいま議員から御指摘いただきました空き家の関係でございますけれども、当然、市としては空き家ができるだけ増えないこと、また空き家になったところを有効に活用していただくことは非常に大切でありますし、今後重要な施策になってくるというふうに思っております。

なかなか部署ごとの連携がうまくいっていない部分もありますので、今後はそうしたところをしっかりと我々としては改善しながら、よりよい施策を他自治体や関係機関と連携して進めていかなければならないと考えております。

○6番（吉川三津子君）

愛西市は市営住宅がありません。そういった部分で、突然困った方々への支援というのができないわけです。そういった部分からも、社会福祉課も突然困った方への住宅確保というところで困っているわけですので、空き家を使った福祉施策の支援もできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、最初の公共下水の問題について、大体いつ頃までに解決したいというものがあれば、ちょっと市長のほうからお聞かせをいただきたいと思ひます。

○市長（日永貴章君）

公共下水の今回の件でございますけれども、やはり御指摘がありましたし、我々も内部でいろいろな資料を確認いたしましたけれども、合併以前からの件も関係しているというふうに我々は認識をしております。その状況を見ますと、今この時点でいつまでに解決をできるのかということは、今現在申し訳ありませんがお答えできる状況にはございません。当然、先方の方との交渉もございまして、まずは市としてどのように向き合っていくのか。そして1つずつ、本当に分割をして、分離をして交渉ができるのかどうか、そういったことを我々としては、まずは内部でどういった解決方法を見いだしていくのかも踏まえて進めていきたいと思ひます。

議員も思ってみえると思ひますが、それは我々も一日も早く解決したいという思いでは臨んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時05分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の4番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

○4番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目、シティプロモーションの必要性について、幾つかの戦略がある中で、企業誘致を中心に質問をさせていただきます。

現在、社会規模で襲いかかる新型コロナウイルス感染症、さらに予測される大地震、豪雨災害、大型台風の到来など、一たび大規模災害による被害が起きれば、自治体と市民の皆さんと

が手を携えてその難局を乗り越えなくてはなりません。そのようなときには、市の財力が重要  
です。

そこで、自治体が独自に成長するための手段として、シティプロモーションがあります。そ  
の必要性は、地方の活性化を進めるための様々な戦略となるからです。地元の特産物をマスメ  
ディアでアピールしたり、地元のマスコットとしてゆるキャラを作ったりして、地元地域を宣  
伝していることは知られているところです。本市も、このような自治体の営業活動であるシテ  
ィプロモーションを通じて、地域の魅力を探し出し、地域イメージの確立とともに、地域の活  
性化につなげているところです。

観光の面では、道の駅「立田ふれあいの里」の大きなリニューアルと、木曾三川の魅力を生  
かすかわまちづくり計画があります。この2つは、今後の本市をPRする大きな魅力、シテ  
ィプロモーションになります。この件については、以前から述べていますので、今後も事業の進  
展を注視し、今回は、本市のシティプロモーションの経済力にもつながる企業誘致について考  
えていきます。

日本経済全体が停滞する中で、これまでのような国の援助は当てにできなくなっています。  
逼迫する地域経済を立て直し、自治体として存続していくためには、稼ぐ力を成長させる必要  
があります。稼げる地方への足がかりとなるのが企業誘致です。企業が支払う税金だけでなく、  
事業に伴い、新たな産業が育つ可能性もあります。起業する人や移住者が増えれば、地方財政  
も潤いを増すでしょう。企業の事業が新しい展開をもたらし、人を呼び込む土壌となります。  
そのためには、シティプロモーション戦略が必要です。

そこで、小項目1点目の質問です。

弥富インターから愛西市に向かう国道155号線沿いに建設された企業の中で、合併以後の主  
なものをお伺いします。また、この地域に企業を建設できた理由もお伺いします。

次に、小項目2点目の質問です。

現在の南河田工業地域には、目をみはるものを感じます。現在の分譲状況、各区画の進捗状  
況をお伺いします。

小項目3点目です。

今後、新たに弥富インター北西部周辺で企業誘致を考えているとのことですが、その具体的  
な場所と計画、実施に向けての取り組みをお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお伺いします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

まず1点目の主な企業といたしまして、メドライン・ロジスティクス・ジャパン合同会社、  
日本通運株式会社、東伸愛西物流株式会社、三菱食品株式会社、あと本年6月に操業を開始し  
た鴻池運輸株式会社などがあります。

当該地域は、弥富インターチェンジに近接し、またそれにつながる国道があることから、都  
市計画法及び農地法と関係機関等との調整が図れたことにより許可を得られ、建設されてお  
ります。

2点目の南河田工業団地の現在の分譲状況ですけれども、5区画ある分譲用地のうち、テナント型物流施設の株式会社ロンコ・ジャパンは、建物が完成しており、テナント企業であるトッパン・フォームズ株式会社が令和3年1月の操業に向けて準備を進めているところでございます。当地区の最大区画に立地したE S R株式会社は、本年10月末に建築工事が完了し、11月からは随時テナント企業が入居する予定です。残り3区画のうち2区画については、それぞれ立地企業が内定しており、年内の契約に向けて、現在事務手続中であると企業庁から聞いております。残り1区画につきましても、既に企業から分譲の申込みがされており、年度内の契約をめどに事務を進めていくと聞いております。

3点目の市として新たに企業誘致に取り組んでいく場所として、弥富インターチェンジから0.8キロほど北上した国道155号北側の土地を検討しております。市は昨年度、県企業庁へ開発検討の相談を始めるため、用地造成事業開発予備調査を実施しておりますので、今年度は、この調査成果を活用しながら企業庁と開発検討を始めていきます。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

それぞれ答弁をいただきありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問させていただきます。

初めに、弥富インターから国道155号線沿いには、大型の企業、物流センターがあることが分かりましたが、それぞれの企業の業種、敷地面積など、分かる範囲でお伺いします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

国道155号線沿いの企業用地で、大型物流倉庫として主だったものは7社あり、それぞれ食料品、生活雑貨、医療機器、自動車関連品等を取り扱っております。特に大きなものは約2.8ヘクタールの敷地面積があります。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

大きなもので敷地面積が2.8ヘクタールあるということです。当然、それらの企業には、市に対して支払わなくてはならない税金があると思います。概算でよいので、それぞれ年間どのくらいになるのかお伺いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

155号線沿いのそれぞれの企業が市に対して支払う年間の固定資産税の合計は約1億3,500万円でございます。その内訳でございますが、土地に係る税額は約2,100万円、家屋に係る総額は約1億円、償却資産に係る税額は1,400万円です。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

概算でも、そこに企業があるだけで年間これだけの税収があるわけですか。企業誘致をシティプロモーションとして考える場合、税収だけではありません。企業の特徴があります。

例えば、企業名の中にロジスティクスとあります。一般に言う物流とは意味合いが違いますが、どのような内容なのかお伺いします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

ロジスティクスとは、物流全体の最適化・適正化を目的として、在庫管理から仕分け、梱包、発送のサービスを含めた業務全般を担う企業と解されております。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

御答弁ありがとうございます。

今の御答弁から、単なる物流倉庫とは意味合いが違うことが分かりました。

平成26年に閣議決定した国土強靱化基本計画の中で、重点プログラムとして、生命に関わる物資供給の長期停止として、災害時のロジスティクスの重要性が述べられています。これも一つのシティプロモーションにつながる特徴と言えるのではないのでしょうか。大規模災害に備えるために、政府の緊急支援物資の供給には、ロジスティクスが必要と考えるべきです。こうした企業との災害時の協定はどのようになっているのかお伺いします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

行政には、物流に関するノウハウがなく、災害発生時に避難所への必要物資の輸送が的確に行えない状況につきましては、各自治体での問題となっております。全国から集まる支援物資に対し、集積拠点での仕分けや搬出に対し不慣れであることや、輸送関連車両等の確保の困難等により、必要な物資が避難所等に届かない事態が危惧されております。

現在、災害時の物流に関しまして、専門業者を災害対策本部に参画させるとともに、物流施設の借用やノウハウの提供等を受けまして、支援物資の円滑な物流を図ることを目的として、協定を結ぶ検討を行っております。また、緊急避難場所としての協定については、順次進めております。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

ぜひ物流施設のノウハウを生かしてほしいです。大規模災害の折には、各避難所に物資を運ぶ拠点として、企業の意義が認められることを願います。

次に、南河田工業団地では現在、建設のほぼ終わったもの、建設中のもの、これから建設が始まるものとそれぞれあると思いますが、先ほどの弥富インターから国道155号線沿いにある企業の敷地面積などと考え合わせて、概算でどれくらいの税収になるのかお伺いします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

南河田工業団地内の企業が市に対して支払う年間の固定資産税額は、土地に係る税額は約1,700万円であります。なお、家屋に係る税額は、実際に家屋の評価をしておりません。また、弥富インターから国道155号線沿いにある企業を参考とした算出も条件等が異なるため、現時点では算出することができません。また、償却資産に係る税額は、企業の申告による課税であることから、今の段階では算出することができませんので、御理解を願いたいと思います。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

ちょっと気の早い話でしたので、南河田工業団地の税額の算出は、今の時点では難しいのは分かります。ただ、今できているESR株式会社の建物を見ると、推測ですが、弥富インター

から国道155線沿いの企業よりも大きく見えますので、それ以上の税額が見込まれるのは間違いないかなという気がしております。このE S R株式会社は、シティプロモーションの戦略としても特徴のある企業と聞きますが、その内容、特色をお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

E S R株式会社は、香港にグループ本社を置き、国内外に約150棟の物流施設を所有し、多国籍企業260社以上の取引があります。現在建設中のE S R株式会社の物流施設は、延床面積6万3,000平米、4階建てマルチテナント型の最新の物流施設です。また、入居するテナント企業が生み出す雇用者数も相当数が期待されます。稼働した後は、流通関連産業における地域の拠点となることが期待されます。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

雇用者数も相当望めるようですので、地域の活性化にも期待ができます。

南河田工業団地の誘致に当たっては、工業団地に入る交差点の問題がありました。既に建設が始まり、多くの大型重機が行き来したと思います。深夜、あるいは早朝に行われたのかもしませんが、交差点でのトラブルはなかったのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

現状では、市道12号線側の停止線を後退させることで大型車両等の通行に対応してきております。これまでに当該交差点における市民からの御意見等は寄せられていない状態であります。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

現在もこの工業団地に入る交差点は、県の企業庁からは、暫定的なものとして改善を求められているのか、どのような条件をクリアできればよいのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

南河田工業団地周辺地域では、E S R株式会社が建設する超大型物流施設等の本格稼働を間近に控えており、市がこれまで経験したことのない大型車両の飛躍的増加が予測されます。特に、交通量が集中する南河田交差点では、将来にわたって地域住民の道路交通安全対策を講じていく必要があります、市の役割であると考えております。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

まずは、市民の皆さんの安心・安全が第一ですので、よろしく申し上げます。

また、県企業庁から南河田工業団地に対して、公共緑地の機能を補完するため、新たに防音壁を設置するとの報告がありました。その経緯をお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

工業団地に隣接する近隣住居者7軒の環境保全と、企業が操業を開始することに伴って、近隣住居者の日常的な安心を鑑み、企業庁が設置いたしました。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

企業庁からの申出ではあるようですが、こうした住民目線の改善を企業の操業開始前から行

うという姿勢に誠意を感じました。この県企業庁が設置をしたという防音壁ですが、設置後の防音の確認はされたのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

設置後の防音の確認ですけれども、現地にて、防音壁内に立ち、工事音等を聞き取った結果、音の軽減が認められますので、一定の効果はあるものと認識しております。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

引き続き、折を見て、防音の確認も行っていただきたいと思います。

企業誘致には、それに見合った土地の取得が必要です。改めて確認をいたしますが、南河田工業団地の敷地となる土地は、どのような経緯、手続を経て工業団地としての要件を満たしたのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

本地域は、本市の都市計画マスタープランで産業拠点として位置づけられ、新たな産業の計画的な立地を目指す地域としております。また、地権者同意が得られる見通しが立っていたことから、愛知県企業庁が工業団地開発を検討することになりました。その後、開発を決定する際に、要件としている事項を満たしていると判断した企業庁が開発を決定したものです。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

さらに、現在進めている弥富インター北西部周辺での企業誘致ですが、第2次愛西市総合計画実施計画の中でも、企業用地創出事業として計画されています。現在どこまで進んでいるのか、これまでと同じような考えで土地の取得を進めていくのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

現状といたしましては、具体的な開発施工区域の検討を行っているところです。今後は、年内にも企業庁と開発検討の相談を始め、開発決定に向けた要件整理を順次進めていきます。弥富インターチェンジ周辺では、近年の民間開発の増加により、国道155号沿線等の地権者による土地相場感が上がっていると見られる中で、採算性を確保できる適切な開発計画を検討していきます。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

企業誘致の戦略として、企業の誘致とともに企業周辺の市街化区域拡大の必要性が考えられます。土地の取得において、複数の地権者との合意が得られた場合、どのような要件を満たせば市街化区域として認められるのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

市街化区域編入は、都市の発展動向、都市計画区域の人口及び産業の見通しなどを勘案して、産業活動の利便と居住環境の保全との調和を図りつつ定めることとされています。新たな市街化区域の編入の条件としましては、都市計画マスタープランや総合計画と整合が図られている



ことのほか、土地区画整理事業等が行われることなど基盤施設整備の確実性があること、現在の市街化区域における低未利用地がないこと、またこの地域は、洪水や津波に対する有効な災害対策が求められる中など幾つもの国や県の編入方針に基づく条件を満たさなければならないものとなっております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

南河田工業団地の中にある企業の製品や特色、マネジメントを理解することは、冒頭に申し上げたようなシティプロモーションの必要性につながり、戦略的な企業誘致としていくことができます。現状の課題や地域性をよく把握し、企業と連携して進んでいく姿勢が求められます。その観点から、企業誘致課としての戦略があればお伺いします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

現在の南河田工業団地の企業進出の傾向は、立地企業が大型賃貸物流倉庫を建設し、テナント企業を公募するのが主流となっております。この南河田工業団地における大型賃貸物流倉庫は、これまでの倉庫を貸すだけというのではなく、最新の物流施設の性能を利用できるといったメリットに多種多様の業種のテナント企業が興味を示しております。さらに、そのテナント企業が多く雇用を創出します。戦略的な観点でいえば、このテナント企業による地域の雇用機会の増加に着目し、テナント企業に特化する形での企業誘致施策を今後検討していきたいと考えております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

期待をして、今後も注視していきたいと思えます。

最後に、市長にお伺いします。

シティプロモーションについては、市長も様々な考え方を基に進められています。なかなかすぐに結果の見えにくい、悩ましい課題でもあると感じます。その上で、シティプロモーションの必要性、特に現在進行中の企業誘致について、市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

まず、企業誘致につきましては、先ほど議員からも御質問をいただきましたが、なかなか市単独で実現することは難しいと。特に海部津島地区は、海拔ゼロメートル以下、また市街化調整区域が非常に多い地域でございますので、市として、市街化区域に編入して企業誘致等をするのは、ハードルは高いというふうに思っております。

そんな中、県企業庁の御協力を得て、現在南河田地区につきましては、企業の皆様方に誘致に来ていただけるということで、我々としては大変ありがたいというふうに思っております。これまで尽力していただきました地権者、地域の皆様方、そして関係各位の皆様方の御協力に感謝申し上げたいというふうに思っています。

また、立地していただける各企業におきましては、やはり愛西市のシティプロモーションPRの一環としても、今後様々なことをお願いしていきたいなど。そして、地域の方々とも協力し

ていただきたいというふうに思っております。特に、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、各企業さんの経営状況も非常に心配をされるというふうに思いますし、南河田地域だけで、市としては次のところもという考えもございますが、今後の景気動向等もしっかり注視していかなければならないというふうに思っております。

シティプロモーションを進める上では、現在は国内だけではなく、国内外にわたって事業を展開する企業がその一翼になり得るのではないかとというふうに思っております。そうした企業が当市へ進出していただければ、愛西市の知名度向上や産業振興にもつながっていくというふうに思っております。

議員もおっしゃっていただきましたが、シティプロモーションは、すぐに効果が現れるものではありませんが、将来にわたって持続することで、その効果が蓄積し、愛西市の未来の姿に大きな影響を与えていくというふうに思っております。働いていただく方も、市内だけではなく、市外からも多数の雇用が生まれるというふうに思っておりますので、そういった方々を愛西市の応援団になっていただきたいというふうに思っております。

今後も市といたしましては、自治体間競争を将来にわたって有利に進めていくためにも、企業誘致に対しまして前向きに進めていきたいというふうに思っておりますが、これを進めるためには、先ほども申し上げましたが、多くの皆様方の御理解、御協力、御尽力がなければ進めていくことができないということでございますので、皆様方も今後も御支援いただきますようお願いを申し上げて、私からの答弁にさせていただきます。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

4番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を12時30分といたします。

午前11時34分 休憩

午後0時30分 再開

○議長（島田 浩君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の16番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤議員。

○16番（加藤敏彦君）

6月議会では一般質問が中止となり、9月議会ではようやく実施されることになりました。質問時間が40分に短縮されましたが、議員の役割を果たす貴重な時間ですので、よろしく願いいたします。

今日は、新型コロナのPCR検査の強化と豪雨対策について質問します。市当局の誠意ある答弁を求めます。

1つ目の新型コロナのPCR検査の強化についてであります。昨年12月、中国の武漢で発

生じた新型コロナウイルス感染症は、日本や世界に広がり、感染者が世界で2,600万人、死者は86万人になっています。国内では、昨日までに感染者が7万404人、死者が1,334人となっています。心からお見舞いを申し上げます。

そして、愛知県内では感染者が4,615人、愛西市では29人となっておりますが、このような状況について、市としてどのように受け止めておられるでしょうか、お尋ねいたします。

次に、2つ目の豪雨対策についてであります。今年7月の集中豪雨で熊本県南部では500ミリを超える雨量があり、球磨村では浸水の深さが最大9メートルに達し、特別養護老人ホーム千寿園では入所者14名が死亡するなど、大きな被害が出ました。この豪雨災害で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の豪雨災害は、積乱雲が次々に発生する線状降水帯が長時間持続し、同じ場所に停滞したためであります。愛西市でもこのような災害が発生する可能性があります。愛西市で500ミリを超える豪雨の場合、どのような被害が想定されるでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、一括質問といたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

私のほうからは、新型コロナのPCR検査の強化についてという大項目の1つ目でお答えをさせていただきます。

今、議員のほうからも全国の状況等報告がありましたが、市としての考えはということで、現状、議員も報道で御存じのように、まだ都市部を中心に依然として全国規模での感染者発生が続いております。直近1週間の人口当たりの感染者数が最も多い沖縄でも、感染者の発生は落ち着かず、予断を許さない状況にあります。

市としても一刻も早い終息が待たれるところであります。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは500ミリを超える豪雨の場合の被害の想定ということで、御質問いただきました。

今現在、洪水ハザードマップにつきましては、平成22年3月当時の想定で作成されたものでございまして、500ミリを超えるような雨量の想定の方はしておりません。

今年度につきまして、ハザードマップの更新の作業を行っております。最新の想定では、想定最大規模、千年に一度発生するレベルということで、木曾川におきましては、2日間の総雨量で527ミリ、日光川は24時間で713ミリ、領内川で24時間で836ミリとして、国・県が現在の整備状況を踏まえてシミュレーションした結果を用いて作成のほうを進めております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

それでは、新型コロナウイルスの検査拡大についてから、再質問を行います。

愛西市内では、7月21日に初めて感染者が発生し、現在29名の方が出ておりますけれども、感染状況はどうなっているのでしょうか。

市民から感染者がどこで発生したか、地区ごとでいいから教えてほしいの声が聞かれます。地区ごとに感染状況を公表する考えはあるのでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

市内の発生状況につきましては、今議員が言われたとおりであり、これ以上、感染者が増えないことを願うばかりであり、危機感を持って引き続き注視していきたいと思えます。

情報につきましては、市長会からも県に対し情報提供を要望しておりますが、県からは年代、性別、症状、特記事項の情報しか連絡がありません。ですので、地区を公表することは不可能な状況になっております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

それでは、新型コロナウイルス感染者について、対応がされているか、対応されているとすれば、どのような対応がされているのかお尋ねをいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

今、御答弁申し上げたように、県からは感染者を特定する情報が一切ありません。市民であってもどこの誰が感染したのか全く把握ができないため、市としては対応ができないのが現状となっております。そのため、基本的に感染症業務は県の業務となっております。管内におきましては、津島保健所で全て対応しております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

愛西市でも感染者が出て、学校の休校というようなことも議論されたと思うんですけども、学校などで感染者が出た場合、市として把握し、対応が求められるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

学校の情報ですけれども、先ほどからお答えしているとおり、基本的には感染者の情報が県の発表情報のみで、市で詳細を把握することができません。ただし、児童・生徒につきましては、保護者の承諾が得られると、保護者から小・中学校へ情報が伝わることもあります。そのような場合につきましては、市の新型コロナウイルス対策本部会議で対応策の検討の上、教育委員会と連携し、消毒や休校等の指示など必要な措置を講ずることになっております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

新型コロナウイルス感染者については、市の対応としてはないという基本的な答弁ですが、その中でも感染拡大のおそれがある場合には、市としての対応も求められる、出てくると。学校とか、また施設の集団感染などが心配される場合は、市として対応するというを確認していきたいと思えます。

それでは、今全国的にコロナウイルスの感染が広がって、本当にいつ終息するかというのが市民・国民の注目しているところでもありますけれども、愛西市では第1波では感染者が出ませんでした。第2波では現在29名の感染者が出ておりますが、市の対応としての問題はなかったのでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

市で対応をできるものにつきましては、感染の予防対策に対する周知や啓発、また施設で発

生した場合につきましては、そこの支援と考えておりますので、対応に問題があったとは考えておりません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

それでは次に、昨日の一般質問で、馬淵議員より検査してもらえない、またPCR検査を受けたい場合、受けられるのかというような質問がありましたけれども、これについてお尋ねをいたします。

私も先月、喉に炎症がありましたので、地元の診療所に電話いたしました。そうすると、診療所からは、まず保健所に電話してくださいと言われ、保健所に電話いたしますと、熱はありますか、また新型コロナの濃厚接触はありますかと聞かれ、どちらも無いということで、ようやく診察を受ける許可が下りました。

地元の診療所で新型コロナについて聞くと、検査しなければコロナかどうか分からないという返事でありました。検査を希望する人が検査をしてもらえる方法はないでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

検査につきましては、医師により検査が必要と判断された場合で、かつ症状が軽症の場合、また濃厚接触者となった場合のみ、公費で検査を受けることが可能ですが、個人的希望のみでは公費で検査を受ける体制にはなっておりません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

検査を自費でしたいという場合に、市として紹介するようなことはできるのでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

民間の情報等は多々出てはおりますが、こちらでそのような公でない情報はお伝えすることができません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

そういう点では、本当に検査を希望する方に検査ができないという課題が解決されません。

次の質問ですけれども、ニュースで愛知県はPCR検査を地域の診療所などで受け止められるようにするため、9月に県医師会と契約する方針を決めましたという報道がありましたけれども、こういうことになればかかりつけのお医者さんや、例えば市内八開診療所でも検査が受けられるようになるように思うんですけれども、この点について答弁ができましたらいただきたいと思います。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

申し訳ございませんが、私どもも愛知県が医師会と9月に契約して、地域の診療所などでも直接唾液などを採取し、その後、検査機関に検体を持ち込めるようにするというような情報は聞きましたが、それ以上のことは入ってきておりませんので、申し訳ございません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

こういうことになれば、希望する人の検査もできる可能性が出てきますので、また分かりましたらお知らせをいただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症の検査強化についてですけれども、今幾つかの自治体が先進的な取組をしております。

新型コロナウイルス感染症に対して、日本共産党は検査と医療体制の抜本的強化をすること、また休業と補償をするということが基本だと考えております。

緊急事態宣言で終息した感染者が、第2波と言われる状況が起きているのは、検査の件数を増やさなかったからであります。

7月28日に日本共産党の志位委員長は、安倍首相に感染震源地の徹底検査を求めました。また、8月27日には感染の現状について中川俊男日本医師会会長が8月25日の記者会見で、新規感染者数は減少傾向だが、終息に向かっているとは言えない。医療現場は逼迫状況にあると訴えたことに言及して、感染拡大を抑え込むか、それとも感染の再熱を繰り返す悪循環に陥るかの重大な分かれ道に立っていると指摘しました。今、この時期にこそ、検査体制の抜本的強化に取り組むべきだと表明をいたしました。

新型コロナウイルス感染症に対して、自治体独自の取組も出てまいりました。

1つ目は、東京世田谷区の世田谷モデルと言われるものです。

世田谷区長は、新型コロナウイルスの感染防止策として、世田谷区は1日2,000から3,000件をPCR検査できる体制整備の検討を始めた。誰でもいつでも何度でも検査ができる世田谷モデルとして、早期発見や治療につなげ、感染の広がりを抑える狙いがある。思い切った検査拡大のシステムは、深刻な感染拡大が起きたアメリカニューヨーク州で既に実現している。無症状で自覚がない段階の感染者も救い上げ、迅速に対応することでニューヨーク州では感染者が劇的に減少した。

世田谷区内では、現在、世田谷保健所や区医師会運営の検査センターなどで、1日当たり約300件の検査能力があるが、近日中に500件に増やし、その後2,000から3,000まで強化するというものであります。

また、次の例は千葉県松戸市であります。抗原検査を受ける方に助成を行います。松戸市では、高齢者や高齢者施設で働く職員の方に対して、新型コロナウイルス感染症の抗原検査の費用の一部5,000円を補助します。新型コロナウイルス感染症に無症状感染しているのではと不安をお持ちの高齢者の方が、不安を解消できるよう、また施設を安心して継続・運営ができるよう、抗原検査を受けやすい体制を整えていきます。

また、同じように東京都も小池知事が9月2日に高齢者施設や障害者施設での新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ都独自の費用、約30億円を盛り込んだ補正予算案を18日の都議会に提出するということを表明いたしました。

また、病院においても蒲郡市民病院では、保健所でPCR検査を行うと3日かかるため、240万円で検査機器を導入して、その日に検査ができるようにいたしました。また、隣の津島市民病院もPCR検査装置導入について報道がされております。

市独自の検査体制の強化について、市の考えはどうでしょうか、お尋ねをいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

今、御紹介がありました介護施設や老人施設等への検査の実施につきましては、検査体制ができていないということで実施は難しいと考えております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

コロナ対策の重要な点は、感染ケースの4割を占める無症状感染者からの感染を防ぐことであり、検査数を増やし、感染者を見つけ出し、保護・隔離・治療することであると考えますが、市の考えはどうでしょうか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

愛西市としてできる対策というのは、当初申し上げたとおり、予防に対する周知・啓発しかないと考えております。

今の現状で、検査体制が整っていない中では難しいというお答えしかできません。申し訳ございません。失礼します。

○16番（加藤敏彦君）

今、千葉県松戸市の例を紹介しましたが、新型コロナウイルス感染症でいくと、高齢者の死亡率が25%というような数字も出ておりますが、死亡率が高い高齢者施設での検査、また助成が必要だと考えますが、市の考えはどうでしょうか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

高齢者につきましては、重症化するというような問題もあります。そこで、検査を実施することで早めに発見ということが可能かとは思いますが、先ほどから言っておりますとおり、検査体制、検査ができる装置等がまだそれほどありませんので、難しいのではないかと考えております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

共産党市議団が市長のほうに申入れをいたしました。唾液採取式PCR検査キットを購入、備蓄し、市の保健センター、また八開診療所の役割強化を図ることについて市の考えはどうでしょうか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

保健センターにつきましては、医療機関、あるいは検査機関でもないため、検査自体ができません。また、判定結果に基づく指示や指導もできません。そのためPCRキットを購入・備蓄する予定はございません。

また、八開診療所においても検査体制が整っていないため、実施は困難かと考えます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

もう一つ、インフルエンザ予防接種の補助を行い、冬季の病院診療を抑制することについて感染を抑えていくという、これについての市の考えはどうでしょうか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

インフルエンザにつきましては、国民の予防意識の高まりから、インフルエンザへの感染も例年に比べ減少傾向にあったというようなことも報道されております。

したがって、インフルエンザの予防接種補助につきましては、従来どおり65歳以上の方を対象に事業を継続したいと考えております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

ニュースでは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの検査の両方の検査を行うという報道がありますが、市内の医療機関、八開診療所はそういう場合に対象になってくるのでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

今の報道につきましては、日本感染症学会の提言であると思いますが、現状ではこちらのほうに情報は入っておりません。

八開診療所では、新型コロナウイルス感染症の検査自体もできない状況ですので、実施は困難であると考えます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

次に、新型コロナ感染症で今新しい生活様式が求められておりますけれども、そういう努力に対しての助成をしている。例えば隣のあま市では、新しい生活様式普及協力金、感染予防の具体的な取組を実施した施設・店舗を有する事業者には協力金5万円を交付しております。

また、医療機関などでも感染予防でマスクや防護服、また診察場所を空けるなどの新たな経費がかかっておりますが、そういうところへの支援はできないでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

市としましては、これまでに障害者施設を含めた民間施設や事業所への市独自の支援策を実施してまいりました。

今後につきましては、今のところこれ以上の支援については考えてはおりません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

ぜひ支援については財源もまだ可能だと思いますので、検討いただきたいと思います。

次に、特定健診についてお尋ねをいたしますが、特定健診無料化の状況が進んでいると思いますが、無料化についての考え、今の無料化の状況についてお答えいただきたいと思います。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

特定健診の無料化の状況でございます。

令和2年度の愛知県内の特定健診に係る自己負担金の有無の状況につきましては、県内54市町村のうち7市町村で自己負担金を徴収いたしております。

また、海部地区では、本市、大治町、飛島村で70歳未満の受診者の方より1,000円の自己負担を徴収させていただいております。

2つ目の無料化についての市の考え方でございますが、近隣の市町村や医療機関等の状況を踏まえまして、検討中でございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

この間、医師会の協力が得られないなどの答弁があったように思うんですけれども、無料化



の障害になっている課題は何でしょうか。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

無料化の課題でございます。

無料化によりまして、国保会計における自己負担金の経費の増などが考えられると思っております。

○16番（加藤敏彦君）

市長は愛西市で健康都市の宣言を、健康の都市づくりをやっていきたいということも表明されておりますので、また自己負担分、金額的にいけば国保会計の金額からいけば僅かでありますので、早急に結論を出していただきたいと思っております。

次に、豪雨災害についてお尋ねをいたします。

部長より今年度ハザードマップの更新作業を行っているということですが、公表はいつになるのでしょうか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

新しいハザードマップにつきましては、令和3年3月に予定をしております市の防災会議の中で防災会議委員の皆様へ報告を行った後、市民の皆様へは令和3年4月号広報と同時に全戸配付させていただけるよう、ただいま準備のほうを進めております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

次に、愛西市の防災計画では、集中豪雨の想定がどうなっているのかお尋ねをいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

市の地域防災計画では、昭和51年9月の目比川の決壊、平成12年9月の東海豪雨など、過去に大きな被害を受けている豪雨と同規模の災害のほうを想定しております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

今、新しいハザードマップを策定中でありまして、想定を超える雨量に対して、市としてどのように対応するのかについてお尋ねいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

想定を超える雨量であっても、早め早めの情報の発信により、市民の皆様へ避難のほうを促したいと思っております。

防災無線の放送、あと防災メール、ショートメール、市のホームページ、あとヤフーの防災速報アプリ、あとケーブルテレビのL字放送、コミュニティFM、あと広報車など様々な情報伝達手段を使い、防災情報を市民の皆様へお伝えし、その情報により早め早めの行動を取っていただきたいと思っております。

また、大規模水害時においては、避難勧告等を総代に電話等で連絡を行い、地域の方へ避難行動を促すことも行いますので、市民の皆さんの生命を守ることを第一に考え、防災情報の伝達に努めていきたいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

防災につきまして、市民からボートの配備やライフジャケットの配付を求める声があります。

大垣市では、学校の教室に子供用のライフジャケットが置いてあるということをクローバーテレビでも紹介しておりましたが、これらの防災備品について、市の対応はどうなっているのでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

市の備品の状況ということでよろしいでしょうか。

ライフジャケットにつきましては、単位自主防災会の訓練実施による補助金のほうで購入をすることができるかと思えます。

また、ボートにつきましては、浸水時の活動に備えて、消防団の分団の倉庫を主に配備をしております。

自主防災連合会の補助金であればボートの購入も可能ですので、自主防災組織育成補助金を活用していただき、地域でライフジャケットやボートをはじめ、非常用備蓄備品の整理のほうを行っていただきたいと思えます。

あと、非常に備えて日頃の訓練につきましては、防災の基礎知識を得るなど、自らの命を守るために大変重要ですので、自主防災会等が実施する訓練への積極的な参加をお願いしたいと思います。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、部長から、自主防災会で購入できるという答弁でしたけれども、ライフジャケットやボートの費用は幾らぐらいなのか。あと、補助金でどれだけの購入ができるのか、目安がありましたらお願いします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

ボートはメーカーや材質により違いがあり、高いもので100万円以上するものもございますが、安いもので10万円以内で購入できるボートもございます。

ライフジャケットにつきましては、8,000円程度で購入できますので、これまでも自主防災会での購入実績が多くございます。

補助金でどれだけ購入できるかということでございますが、構成世帯数により補助金額が変わりますので、一概には言えませんが、仮に単位自主防災会の場合、補助金上限の200世帯以上としますと、補助金額は7万円となりますので、8着の購入が可能です。

連合会の補助金になりますと、上限2,500世帯以上で150万円の補助金となりますので、187着の購入が可能です。

ボートにつきましては、連合会の補助金であればボート1艇の購入も十分可能であると考えます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今の答弁でいきますと、例えば永和学区などは海拔マイナスで、やはり1世帯に1つとか、要支援援護者とか、そういう方々にこのライフジャケットが必要のように思いますが、今の数字でいくとちょっと訓練用の数で、やっぱり各世帯に配置するという数としては大分ギャップがあると思えますので、引き続き検討課題としていただきたいと思います。

次に、豪雨のときに、屋外の防災無線が聞こえないということが繰り返し聞かれますけれども、屋内の戸別受信機の整備が必要と考えますが、市の考えはどうでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

防災無線放送が聞こえづらいときや聞き洩らしたときにつきましては、自動再生放送により放送内容のほうを確認していただくことができますので、再度、確認のほうをしていただきたいと思います。

また、先ほどの繰り返しになりますが、防災情報は無線放送だけでなく、防災メールとか、あとショートメール、市のホームページ、ヤフーの防災速報アプリ、ケーブルテレビのL字放送、コミュニティFMなどからも得ることができ、なおかつ屋外にいるときでも即時に有益な災害情報を得ることができます。あらゆる手段で防災情報のほうを入手していただきたいと思います。

市といたしましては、市民の皆さんに早め早めの防災情報をお伝えして、早めの避難を呼びかけ、市民の皆さんの生命の保護に努めてまいります。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

防災無線の新聞記事をちょっと。

国は防災無線の戸別受信機について1万台配付というような事業も行っておりますので、積極的に対応してほしいと思います。

旧佐織町で受信機があったことによって、非常に防災に対しても災害に対しても使いようも心強かったので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、大井町の広域避難場所の整備状況についてお尋ねいたします。

また、平時の市民利用はできるようになるのでしょうか。お尋ねをいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

広域避難場所の整備状況ということでございます。

愛知県が進めております旧永和荘跡地の広域防災活動拠点でございますが、令和元年度に盛土工事が完了いたしまして、今年度は盛土の養生を行いながら、防災倉庫等の設計のほうが行われております。令和4年の供用開始に向けまして、令和3年度にはヘリポートや防災倉庫をはじめ、天端の工事のほうを実施する予定と聞いております。

平時の市民利用につきましては、非常時に障害となるような施設は難しいですが、地域の方々に親しんでいただけるような施設にできるよう検討をされております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

平時は地元の皆さんに活用していただく、利用していただくことをぜひお願いしたいと思います。

今、防災倉庫について触れられましたけど、どのようなものが備蓄されるかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

今のところ県からは、救出救助活動に必要な資機材の配備を予定していると聞いております。

以上です。

○16番（加藤敏彦君）

次に、広域避難についてお尋ねいたします。

8月20日の中日新聞に、国土交通省木曾川下流河川事務所が呼びかける広域避難の記事が出ましたけれども、内容についてお尋ねをいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトにより作成されました木曾三川下流部・高潮洪水災害広域避難計画によりまして、スーパー伊勢湾台風の襲来及び高潮の発生、先行降雨により洪水が発生する大規模水害を想定いたしまして、市民が身の安全を確保するために、親戚や知人宅等の浸水想定区域外に自主的に避難場所を確保し、暴風の影響が及ばない早期の段階で自主的な避難を促すために、各市町村が台風の上陸24時間前までに自主的広域避難情報を発表することとございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

今の答弁の中で、親戚や知人宅に自主的に避難場所を確保しということではありますが、確保できる方はいいんですけども、確保できない方についての対応はどのように考えておられるでしょうか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

この広域避難計画については、さらなる検討が必要であるとは考えております。

自らの命は自らで守り、地域の命は地域で守る必要があります。日常生活における絆を強くしていただくためにも、地域の自主防災会などで実施されます防災訓練に参加していただくことによって、お互いに助け合える共助の関係性を構築していただきたいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

今日は新型コロナの検査の強化と、それから豪雨災害についてお尋ねをいたしました。新型コロナにつきましては、ワクチンが開発されるまでは感染をいかに抑えるか。そのためにも検査の強化が必要だということをお話いたしました。

また、豪雨災害につきましては、最近の台風や豪雨は地球温暖化で気候変動が進み、それに伴って気象が激甚化しております。これまでの想定で対応できない状況が進んでおりますので、市民の命と暮らしを守るために市の積極的な対応を求めて、一般質問を終わります。

○議長（島田 浩君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時20分といたします。

午後1時10分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の14番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡議員。

#### ○14番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

私からは、大きく2点のことについて質問させていただきます。私は今回で41回目の一般質問となりますが、愛西市民のため、そして愛西市の発展のためという初心を肝に銘じ、緊張感を持って一般質問を行いたいと思います。

質問に先立ちまして、今般の世界各国、そして日本国内で新型コロナウイルス感染の拡大により、愛西市でも感染者が確認されており、愛西市民の不安も大きくなっております。2月末の国の要請を受け、愛西市内の小・中・高校が3月2日から臨時休業になったことは、子供たちはもちろん、保護者の皆さんにも大きな影響を及ぼしております。

また、各種イベントや行事が中止になるなど、地域全体、そして市民一人一人が力を合わせ、感染防止に向き合わなければなりません。刻々と状況は変化しておりますが、職員の皆様には引き続き市民への迅速かつ適切な対応や支援、情報提供など、感染防止対策に努められることを切にお願いいたします。

今回は、愛西市が多くの方に住みたいと言われるまちになるよう一般質問を行います。

皆さんも御存じのとおり、全世界を恐怖におとしめました新型コロナウイルス感染症について質問します。

これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症対策については、国・県の対策や市独自の対策などが行われていますが、まだまだ先が見えない現状の中、今後も短期及び長期にわたる対策が必要と考えられることから、市当局の取組についてと市民への啓発方法と感染症対策は十分に行われたか、特に医療、福祉関係施設の対策状況と今後の感染症対策はどのように進められるかお尋ねいたします。

令和2年7月の豪雨は、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生し、甚大な被害を受けました。政府の中央防災会議は、科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震が発生した際の被害想定を実施しております。この被害想定によれば、南海トラフ巨大地震が一たび発生すると、静岡県から宮崎県にかけて、一部では震度7となる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では、震度6強から6弱の強い揺れになると想定されております。

そこでお尋ねします。集中豪雨、地震などの複合災害に対する準備も必要ではないかと思えます。第2波や第3波、避難所の感染症対策と、その複合災害時における職員初動マニュアルがありますか、お尋ねいたします。

愛知県では、高齢者の特殊詐欺の被害が昨年より増えており、警察は、新型コロナウイルスの感染拡大で自宅にいたことが多くなった高齢者が狙われています。この新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺が多発しております。高齢者世帯に対して、新型コロナウイルス感染症対策関連の詐欺への市の防犯体制はどのように行っているか。地域の民生委員等の関係機関と連携をどのようにしているかお尋ねいたします。

国は地方公共団体に対して、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受

けている地域経済や住民生活の支援のための施策に要するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されました。市は国、県にどのような要望をされたかお尋ねいたします。

日本経済は、緊急事態宣言が発令された4・5月の深い景気の落ち込みから、6月以降は持ち直しの動きが見られておりました。ただし、7月以降の新型コロナの新規感染者数が4・5月の第1波を上回って拡大しています。内閣府が発表しました2020年4月から6月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で1月から3月期から7.8%、年率換算で27.8%減りました。この新型ウイルスの感染拡大で、リーマンショック後の09年の1月から3月期の年率17.8%減を超える戦後最大の落ち込みとなりました。

そこで伺います。この新型コロナウイルス感染症により、公共事業の補助金等の減額対策と来年度景気低迷による令和3年度の予算についての考えをお尋ねいたします。

市は、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、3月2日から臨時休校を数日間行われ、夏休みも短縮して新型コロナウイルス感染症対策がされました。この新型コロナウイルス感染症拡大による学校教育活動への影響について伺います。

長期にわたる休業により不足した時間をどのように確保されたか、また受験を控えた中学3年生と保護者にどのような配慮が行われたのか伺います。そして、この感染症により、保護者からどのような要望が寄せられ、その対応はどのように行ったかお尋ねいたします。

教職員についても伺います。

コロナ予防と異常気象による酷暑対策、学習の遅れを取り戻すために教職員の負担が増していると思いますが、市は先生方に対してどのように指導されたかお尋ねいたします。

愛西市のまちづくりについて伺います。

愛西市第2次総合計画に基本的な理念として「協働によるまちづくり」「持続可能なまちづくり」「絆を大切にすまちづくり」の3つをまちづくりの基本理念として上げております。誰もが生き生きとし、そして愛着を持っていつまでも暮らし続けることができる愛西市を実現していくとありますが、進捗状況を伺います。

愛西市のまちづくりとして、名古屋鉄道勝幡駅前に父の織田信秀と母の土田御前に抱きかかえられた赤ん坊の信長（幼名は吉法師）の銅像を設置された経緯と、織田信長生誕の地として勝幡城が有力視されているが、市の教育委員会としてのお考えをお尋ねします。

次に、かわまちづくり支援制度についてお伺いをいたします。

この制度は2009年度に、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組として制度ができてきました。この制度について、説明と市の費用負担についてお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わり、御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、1項目めの新型コロナウイルス感染症対策について、市のこれまでの取組について御答弁申し上げます。

取組としましては、市役所本庁舎をはじめとする各支所においては、手指消毒液の設置、窓

口における飛沫防止板の設置及び感染予防の基本行動として手洗い、うがいの徹底、十分な換気による空気の入替え、3密の回避等を周知徹底してまいりました。

また、市民が利用される公共施設におきましても、市の庁舎と同様の対策はもちろんのこと、検温を含む体調管理の徹底、そして感染者の発生時に備えて施設利用者の名簿の提出もお願いし、実施してまいりました。

八開診療所においても同様の対応のほか、医療機関として、従事者には予防策を徹底するように指示しております。また、入浴施設を備えた老人福祉センター、あるいはコミュニティセンターにおいては、入浴時間や利用人数を制限するなどの対策を実施した上で、皆様に御利用いただいております。

今後につきましても、継続して感染予防策を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からも順次お答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、災害発生時におけるコロナを意識した避難所の感染症対策ということでございます。

感染者や濃厚接触者、症状のある者、症状がない者などを、居住ゾーンを分けることによって、お互いになるべく接触しないよう、ゾーニングにより感染拡大を防いでいきます。

6月に避難所班に対して、居住ゾーンを分けて避難者受入れをするための訓練を行いました。また、避難所開設時には、8月の臨時議会で補正予算をお認めいただきました屋内用テント等を活用してまいります。

次に、市の災害対策職員の初動マニュアルはあるかということでございます。

新型コロナウイルス対策版の避難所運営マニュアルについては、今策定中でございます。現段階では、避難所班訓練で使用した資料、愛知県作成の避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン、あとNPO等の作成いたしましたハンドブック等を活用して対応してまいります。

最後に、国、県に対しての支援要望についてでございます。

国へは、国や県の実施するコロナ対策事業以外の市単独事業や公共施設等の感染症対策に係る経費について、特別交付税で措置をしていただくよう要望をいたしました。また、県にはイベントの中止などの影響を受け、花の市場価格の下落や出荷制限などによる花卉農家の減収に対する補償や、小・中学生の休業中及び学校再開後における適切な学習支援を講じることを、特に受験を迎える学年については、十分な手当てを行うよう要望いたしました。

私からは以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、高齢者世帯に対しての詐欺等への防犯体制、それから地域の民生委員等との関係機関との連携についてお答えさせていただきます。

まず1点目の詐欺等への防犯体制でございます。

当市では、地域包括支援センターを中心に、家庭訪問時に詐欺等について、チラシなどを活

用し注意喚起を行っております。また、居宅介護支援事業所に情報提供も行っております。利用者からも相談しやすい体制づくりを心がけ、詐欺に遭わないよう努めているところでございます。

また、2点目の民生委員等との関係機関との連携でございます。

例年は3月から民生児童委員による独り暮らし高齢者等への訪問を実施しているところですが、愛知県の緊急事態宣言もあり、今年度は7月から高齢者訪問を実施しております。高齢者の方の詐欺被害は、コロナ以外でもキャッシュカードを使った詐欺など、日々新たな詐欺手法が報告されておりますが、民生委員定例会では情報共有をして、訪問時や電話での安否確認等、その都度高齢者世帯に注意喚起を行っていただいております。以上でございます。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

私からは、1項目めの5点目の御質問でございます。財政に関する御質問にお答えをさせていただきます。

現段階では、公共事業に対する国庫補助金が減額されるという情報は入っておりません。

また、今後の見通しですが、令和2年度の歳入は、税収の見込みは令和元年度決算より減少を見込みますが、予算ベースで大きな減額は見込んでいません。普通交付税につきましても、予算分は確保しており、歳入全体での大きな減額は見込んでおりません。

また、令和3年度の予算編成の基本的な方針に大きな変更は予定しておりませんが、市長選挙が執行されますので、骨格予算を考えているところです。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育関係について、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目、不足した時間の確保と、中学3年生、その保護者への配慮です。

学校行事の見直しや、夏季休業期間を短縮するなどして授業時間を確保いたしました。また、一部の中学校では、学校再開後、当面の間、45分授業を7こまにした学校もございます。

受験を控えた中学3年生及びその保護者に対しましては、進路説明会等で進路、受験に対する不安を和らげるとともに、多くの高校で高校見学が中止となった中、高校との連携を密にし、生徒、保護者に情報発信を小まめに行ってまいります。

2点目、新型コロナウイルス感染症に対しての保護者の要望とその対応です。

新型コロナウイルス感染症への対応については、3密を避ける取組をしっかりとしてほしい、換気・手洗い・ソーシャルディスタンスの徹底などが求められております。

学校における新しい生活様式により、様々な決まりを守り、しっかりと感染対策をした上で、学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

3点目、教職員への負担増への対応についてでございます。

様々な新型コロナウイルス感染症対策で教職員の負担が増している中、愛西市では学習指導員の増員や空調設備のない特別教室における暑さ対策のための冷風扇、大型扇風機の配置、また中学校では、8月中の部活動の自粛などにより、負担軽減を図りました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策をしながらの授業や児童・生徒の指導となる



ことから、市教育委員会、学校が連携して教職員の負担軽減に取り組んでまいります。以上でございます。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

次に、市のまちづくりについてということでお答えさせていただきたいと思います。

総合計画の基本理念の進捗状況ということでございます。第2次総合計画の基本理念であります「協働によるまちづくり」「持続可能なまちづくり」「絆を大切に作るまちづくり」については、鋭意各種事業の実施により進捗を図っています。その中でも、道の駅「立田ふれあいの里」周辺整備計画については、市の魅力向上を図り、持続可能なまちづくりを図る重要事業の一つです。この事業及び関連する事業の実施により、市内外の方から市に対し愛着を持つきっかけづくりとなる基盤整備を進め、基本理念の実現に向けた取組の一つとなると考えております。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

銅像設置の経緯ですけれども、勝幡駅前の織田信長親子像は、信長の勝幡城生誕説を歴史資源として活用し、観光の振興、PRなど、地域の活性化を図ることを目的に、平成15年に勝幡駅基本構想住民ワークショップで提案されたものです。その内容を設計で整理し、平成24年度の勝幡駅前広場の整備工事により駅前に設置されました。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

信長生誕地についてでございます。

織田信長の生誕地につきましては、長年名古屋市的那古野城が定説でございましたが、近年勝幡城生誕説が確実視されていると教育委員会では理解しております。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

かわまちづくりの支援制度の件でございます。

地域の景観、歴史、文化や観光基盤を生かして、川の空間とまちの空間を融合することを目指すもので、河川周辺にあるまちの活性化に関する取組を支援するものでございます。

この制度は、本市と地元住民、民間事業者及び河川管理者が連携、相談しながら水辺の整備・利用に関する計画「愛西市かわまちづくり計画」を作成し、その内容を登録して、河川管理者である国がその計画に沿って河川の整備を行い、整備後には市が維持管理を行っていくものでございます。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

それぞれ御答弁ありがとうございました。

公立中教職員の65%が過労死ラインを超えると、またコロナ感染症で時間外が増加しているということで報道がございました。

そこで、教育長にお願いがあります。コロナ予防と今回の猛暑で、現場は苛酷と伺っております。教職員や子供たちのために、生き生きと働ける環境づくりをしていただくよう、よろしくお願いいたします。

先日、広域避難について公表がございました。これも加藤議員も先ほど質問されましたが、

市民はどのように自主避難し、高齢者や要支援者、福祉施設はどのように避難するかお尋ねします。

そして、福井市でございますが、災害時に障害者から支援や配慮の必要性を周囲の人たちに伝えるため、防災スカーフを作製した経緯がございます。視聴覚障害など、外見から障害が分かりにくい人に無料で配付する。市の担当者は、スカーフを使う人を見つけたら、支援の手を差し伸べてほしいと呼びかけている。災害時に避難所で障害者に対するスカーフの配付の実施はできないか、お伺いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

広域避難計画は、大規模水害の発生により甚大な被害が想定される場合に、浸水想定区域外への広域避難を促すもので、今回の発表は、自主的広域避難情報を発信するタイミング等が主な内容となっております。あくまでも自主的な避難との位置づけで、避難先は市民一人一人が友人宅等個人で確保された避難先へ避難することが前提でございます。

なお、要支援者等災害弱者の避難先や移動手段につきましては、今後検討が必要です。

この広域避難計画には、解決が必要な課題があるため、今後、広域避難実現プロジェクトの中で、さらなる検討を重ねていく必要があると考えております。

続きまして、避難所における障害者への配慮ということでございます。

避難所における障害者等についての支援といたしましては、避難所にコミュニケーションボードのほうを用意しており、今のところ防災スカーフを避難所へ配備するという計画はございません。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

スカーフの関係ですが、避難所にスカーフを置くというのは駄目だということですが、実際、今現状、他市のものでございますが、日頃からこういうものを配付しておるということで、もう一度お伺いしますが、そういう無料配付はできないかお尋ねいたします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

議員おっしゃるスカーフの無料配付につきましては、今のところは考えておりません。

#### ○14番（山岡幹雄君）

広域避難につきましては、先ほど職員の初動マニュアル、これは台風10号が今日本に接近して、沖縄に今来ております。広域避難ということで、市民の方からどこへ1日前から、2日前から避難するんだということでお尋ねがございました。あくまでも早いところ計画をして、以前教授が言ってみえたスーパー台風、2日、3日から移動ということで、やはりその辺の初動のほうの報道がございましたので、いち早く計画のほうをよろしくお伺いいたします。

それで、災害が最近多くございますが、先日愛西市において、佐織地区で落雷による停電がございました。この断水は私のほうにも7時、8時頃から頻繁に電話があり、なぜ断水してあるんだということ、その断水になった経緯と今後の対応をお尋ねいたします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

令和2年7月23日の停電でございます。20時4分に停電が発生いたしました。

状況といたしましては、佐織中部浄水場の自家発電設備、これは正常に作動しておりましたが、数分後の自家発電源から通常電源に切り替わる停電復旧で、水を供給する配水ポンプに係る制御盤に過重電圧がかかり、配水ポンプが停止したことによるものでございます。

今後の対応につきましては、配水ポンプに係る制御盤に過重電圧がかかることを防ぐために、過重電圧制御装置における過重電圧を検知する速度を変更し、自家発電源から通常電源に切り替わる際の復電確認時間を変更することにより、対応しております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございます。

急な事故ということでございますが、やはり市民としては水は大切でございますので、また時間帯が時間帯ですので、よろしくをお願いします。

今年度の猛暑による熱中症の緊急搬送の依頼が多かったと聞いております。このコロナ感染症の影響で、病院からの受入れの拒否が発生しているとの報道がございます。市ではどのように対応されたかお尋ねいたします。

#### ○消防長（横井利幸君）

市の対応でございます。

各病院から受入れ状況の連絡が事前に入るため、愛西市内で発生した熱中症による傷病者の搬送時に、病院から受入れ拒否をされた事例はございません。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

今回、猛暑にいかにか高齢者が熱中症のリスクを低く抑えるか、市としての考え方をお伺いいたします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

熱中症予防に関しましても、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、また民生委員の方々などにも御協力をいただきまして、家庭訪問の際にはチラシなどを活用し、注意喚起を行っております。

また、配食サービス提供事業者や新聞販売所にも、高齢者の方への見守り等を通じて注意喚起を行っており、多くの方々に御協力をいただくことで、未然防止と早期発見につながるよう努めてまいります。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

近年、皆さん御存じのように、猛暑で相当な報道がされております。それで、高齢者の方ですと、もったいないということでクーラーをつけずに、またクーラーのない家庭もございます。ただ、老朽化によってクーラーをつけないというのがありますが、このような高齢者の緊急熱中症対策の一つとして、エアコンのない非課税高齢者世帯へ、このエアコンの設置を促進することを目的に、費用の一部を助成している自治体もございます。こういう高齢者世帯にエアコンの設置の取替えを含む補助金の考えはないかお尋ねいたします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

エアコンの補助金の関係でございますが、他市の事例等を踏まえまして研究してまいりたい

と考えております。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

よろしく願いいたします。

次に、まちづくりについてお尋ねします。

持続可能なまちづくりを可能とするためには、市民との協働による地域の活性化は不可欠な要素であり、その地域の発展をいざなうための財源確保については新たな局面を迎えると考えられています。

全国では自治体によるクラウドファンディングの取組が行われているが、市としての考えをお尋ねいたします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

クラウドファンディングとは、事業資金を集めたい人が事業企画、それから目標金額、募集金額を主にインターネットを利用して公表し、その事業に賛同した不特定多数の人から資金を調達するものであり、見返りを求めない寄附型や、見返りに商品やサービスを提供する購入型等があります。

ここ数年は、ふるさと納税と融合したガバメントクラウドファンディングに取り組む自治体も増えており、より具体的な事業を計画し、資金を募る施策として有効と考えます。

しかしながら、目標に達せず事業が実施できない可能性もありますので、取り組む場合には、支援に応じた人たちの気持ちを無駄にすることがないように、趣旨に賛同いただき、寄附が集まる事業であるかどうかの見極めが肝要と考えます。

市と地域住民との信頼関係に厚みを築くきっかけになり、地域の発展、向上に貢献できる制度でありますので、市民の希望が集まり、実施可能な事業があれば研究したいと考えます。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

市民の方にちょっと呼びかけをして、クラウドファンディング、いろいろ事業を展開ということで、皆さんに呼びかけしたいと思います。

現在、市では道の駅「立田ふれあいの里」を核とした周辺整備計画により、観光拠点の強化及び市の魅力の発信に注力していただいているところであり、私も必要な事業であり、協力してまいりたいと思っております。

愛西市に他に数多くの魅力的な歴史、自然があり、それを発掘し、生かすことにより、さらに市が発展を遂げることが可能であると考えております。それで、愛知県が織田信長のガイドブック、この中に、天文3年、織田信秀の三男として勝幡城で生まれると、愛知県のガイドブックには書いてございます。

その一例として、先ほど織田信長生誕の地であると、勝幡駅に銅像があるわけですが、織田信長生誕の地であることを全面的に知らせるためにも、織田信長にまつわる史実を後世に伝える資料館の建設により、勝幡駅前の織田信長親子像と相まって、歴史探訪の名所になると思います。

また、愛西市かわまちづくり計画の登録により、木曾川右岸の船頭開閘門から上流に向けて散策、サイクリングロードの構想があります。皆さんにもお示ししましたが、今回愛西市かわまちづくりの関係でございます。このところに、一応今計画をしてございます。こちらの計画を東海大橋まで延長し、桜並木にすることで風光明媚な景色を満喫できるスポットになるのではないのでしょうか。このような事業を市の発展、歩みに合わせて市の節目となる周辺時に大々的に披露することにより、より強烈なインパクトを生むことと思います。

これらを実現するために事業を推進することに当たっては、当然多額の資金が必要となることが予想されますが、市民等を巻き込んだクラウドファンディングを活用した資金確保について、市民と共に歩むことができる持続可能なまちづくりが可能になると考えます。

市の今後におけるまちづくりのお考えについてお聞かせください。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

住んでみたい、住み続けたいまちづくりには、市の魅力をより一層発信していくことが必要です。そのためにも、新たな観光資源の発掘、市の魅力の発信には、積極的な事業展開が必要であると考えております。

現在は道の駅を核とした観光拠点整備を鋭意進めているところでございますが、それに甘んじることなくアンテナを高く情報を収集し、その実効性及び効果を見極めてまちづくりに邁進していく必要があると考えております。

御提案いただきました織田信長生誕の地勝幡城、あとかわまちづくりの計画の活用も含めまして、愛西市第2次総合計画の基本理念であります「協働によるまちづくり」「持続可能なまちづくり」「絆を大切にすまちづくり」により、誰もが生き生きと、そして愛着を持っていつまでも暮らし続けることができる愛西市を体現していきたいと考えております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

最後に、市が有する様々な資源を活用し、新たな手法を用いてのまちづくりについて御答弁をいただき、市のまちづくりについて、またこれも御答弁いただき、市のまちづくりに対する意気込みをひしひし感じました。

私からも数点御提案させていただきましたが、ぜひこの関係を御検討していただきたいと思っております。特に、織田信長生誕については、市長、稲沢に勢いがあるみたいということで、新聞にも報道がございました。既に勝幡城は愛西市として打って、勝幡会議等を開催して、愛西市をPRしてください。

本日は2項目にわたり一般質問をいたしました。新型コロナウイルス感染症対策については、まさに待ったなしでタイムリーな事業展開が必要であり、全国的に一日も早い終息を願っております。また、このような状況下において、市のまちづくりの推進には、その歩みを止めることなく一步一步着実に前進していただくことを切に願い、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

#### ○議長（島田 浩君）

14番議員の質問を終わります。

ここで、出席人数の調整のため、暫時休憩いたします。

全議員、議席に御着席ください。

午後 1 時59分 休憩

午後 2 時00分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月9日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時00分 散会